



社会的養護体制の強化について

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋・白浦法律事務所」代表。

平成30年3月2日、東京都目黒区にて体重が12キログラムにまで痩せた状態で5歳の女児が虐待死する痛ましい事件が起きた。政府は、同年7月20日に児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議を開催し、児童相談所の職員が子どもの姿を見て安全確認ができなければ立入調査を原則とするなど「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を策定。さらに同年12月18日、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定するなど児童虐待に向けての取り組みを前進させてきた。

にもかかわらず、平成31年1月に入り、野田市に住む小学4年生の女兒が実父から首を鷲つかみにされ、また、冷水を浴びせられるなどの暴行を受け死亡する事件も発覚した。実父は女兒を虐待する様子をスマートフォンのカメラで撮影しており、泣き叫ぶ女兒の動画が発見されている。

生前、小学校のアンケートに、「お父さんにぼう力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときにはれたり、たたかれたりしています。先生、どうにかできませんか」と女兒の手書きで助けを求める内容が報

道された。

昨今のこれら痛ましい児童虐待事

件を踏まえ、政府は、さらに、平成31年3月19日、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」と題して重点項目を挙げ、これらを反映した児童福祉法改正案を早期に国会に提出することとした。当然、その中には、

児童虐待の早期発見や児童相談所の体制強化、関係機関間の連携強化などの具体的な施策が明記されているが、さらに、「社会的養育の充実・強化」として、委託・時保護先としての里親の活用を含め、より一層、里親制度を周知させるとともに、里親家庭に対する負担軽減や手当の充実などを通じた支援の拡充を図る施策が掲げられている。

さて、札幌市では、第2次札幌市児童相談体制強化プランが進められており、平成30年3月には「児童虐待防止ハンドブック」を完成させ、翌月から配布を開始した。同強化プランでは、①相談支援力の強化、②専門性の強化、③相談機関の適切な役割分担と連携体制の構築、④地域資源の整備と地域支援の充実、⑤社会的養護体制の強化などの5つの重要な

プランが策定されて一つひとつが実行されてきた。特に、社会的養護体制の強化の中では、平成30年から「里託の里親を対象とした里子を養育する上で必要とされる知識や技能を学ぶ研修がなされている。

札幌市では登録里親中委託されている里親の割合は約50%強となつているが、家庭養護の質をより向上させ、更なる里親支援体制の充実に向けたこの取り組みを私はとても期待している。また、養育状態の改善が必要とされる世帯などへの家事支援

や育児支援を行つ「養育支援員派遣事業」を平成29年12月より開始し、同支援員をすでに派遣しているが、さらに平成31年度より、かつて児童養護施設などに入所していた子どもたちの措置解除後の生活相談などを充実するために支援コーディネーターを配置することとした。

この政府の動きを受けて、政令指

定都市である札幌も平成31年度から支援コーディネーターを通じた社会的養護体制を強化充実することが期待できるようになつた。22歳になつてもいまだ自立力がある若者は少ないが、何とか22歳までの継続的な支援体制を充実させることで彼らの背中を押していく。

昨年の統計によれば、児童養護施設の子どもが高等学校を卒業した後、おおよそ4人に1人しか大学や専門学校に進学できていない。また、彼ら進学者の約半数は施設を退所した後の生活費や学費をアルバイト